

# 平成30年度事業計画

## 1 基本方針

我が国が豊かで活力に満ちた社会を維持するには、できるだけ多くの高齢者が生涯現役として長年にわたって培ってきた知識、経験を生かし、地域社会において「いきいき」と活動できることが不可欠であり、その雇用・就業機会を確保していくことが、極めて重要です。

益子町シルバー人材センターは、事業の社会的役割と、「自主・自立、共働・共助」の理念の基、働く意欲のある高齢者の希望に応じ、「臨時的かつ短期的又は軽易な業務」に係る就業機会を確保し、組織的に提供することにより、働くことを通じて生きがいの充実と健康と福祉の増進、そして高齢者の活躍による地域社会の活性化を図ることを目的とした「シルバー人材センター事業」を実施します。

## 2 事業計画

### (1) 就業機会提供事業

当センターは、益子町内の60歳以上の不特定多数の高齢者に対し、会員の意欲と能力に応じた「臨時的かつ短期的又は軽易な業務」に係る就業の機会を提供する。

#### ① 請負・委任

民間・公共から請け負った仕事について、60歳以上の高齢者で当センターの会員である者に対し、「請負・委任」契約により提供する。

#### ② 職業紹介

公益財団法人栃木県シルバー人材センター連合会と職業紹介事業実施に関する協定を締結し、60歳以上の求職者に対して、「臨時的かつ短期的又は軽易な業務」に係る雇用就業を紹介する。

#### ③ 一般労働者派遣

公益財団法人栃木県シルバー人材センター連合会と一般労働者派遣事業実施に関する協定を締結し、60歳以上の派遣労働を希望する不特定多数の高齢者に対して「臨時的かつ短期的又は軽易な業務」に係る派遣労働を提供する。

### (2) 就業機会確保事業

当センターは会員に対し「臨時的かつ短期的又は軽易な業務」に係る就業機会を確保するため次の事業を実施する。

① 普及啓発事業

会員募集やシルバー人材センターが受注する業務の広報を行うことにより働く意欲のある高齢者の入会促進と会員に提供する仕事の確保を行う。

ア 対象 益子町内の一般町民、事業者

イ 入会促進 入会説明会を開催する。

広報の活用

ウ 業務募集 広報年1回（関係機関の広報媒体の活用）

「シルバーの日」にリーフレット等を配布

ホームページによるPR等

エ その他 社会奉仕活動を実施する

益子町のイベントに参加し、PR強化に努める

② 安全・適正就業推進事業

事故のない安全な就業の推進を図るとともに、受注した仕事については法令を遵守した就業となるように次の取り組みを行う。

ア 対象 当センターの会員である者

イ 内容

（ア） 安全就業委員会を定期的に（年4回）開催して問題・課題の検討を行う。

（イ） 安全就業パトロールの実施（年4回）

（ウ） 各種講習会や研修会を実施し、就業途上の事故防止と交通安全や高齢者の健康管理に対する会員の意識の高揚を図る。また、作業機械等の基礎的な取り扱いなどに関する研修を開催する。

③ 就業開拓事業

高齢者の多様な就業ニーズに対応するため会員の意欲と能力に応じた就業機会の場を開拓し、就業先の拡大を図るとともに、就業機会の均等化に努める。

ア 対象 町内の一般家庭や事業所等

イ 開拓計画

（ア） 経験豊富な役員、会員を活用した就業開拓活動の実施

（イ） 就業開拓に関するリーフレットの作成及び配布

（ウ） 職群班機能の活用

④ 講習会の開催

会員の知識・技能の向上を図るため講習会を行う。

(3) 法人運営

定款に定める当センターの事業目的に沿って運営できるよう下記会議を開催する。

① 理事会

事業執行状況や会員の入会承認など当センターの事業運営にとって重要な案件を審議・決定するために、年6回程度開催する。

② 総会

定時総会を6月に開催する。